

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表

三鷹市自治基本条例に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、平成26年9月1日時点で150,522人、必要署名数である50分の1の数は3,011人です。

☎政策法務課☎内線2216

三鷹市ものづくり企業立地継続助成金

工場の改修・移転費用を補助します。
1年以上操業するものづくり中小企業者(製造、機械修理、ソフトウェア、デザイン、機械設計、そのほかの工業製品の設計・製造・修理関連事業)

◆補助対象

①現工場の改修・整備費、②施工期間中の一時移転に伴う賃借費、機械設備の輸送・設置費、③工場移転に伴う機械設備の輸送・設置費、④移転先工場の改修費と付帯設備の整備費(新築・増築費を含まない)

◆交付額

対象経費の4分の3以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で市長が定める額(上限375万円)

☎☎10月31日(金)までに生活経済課☎内線2542へ

三鷹市ものづくり産業集積促進事業助成金

市内の準工業地域、工業地域および特別住工共生地区に移転する工場の整備費用を補助します。

1年以上操業する製造事業者(金属製品、電気機械器具、出版・印刷・同関連業、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械器具、はん用機械器具、情報通信機械器具、そのほか特に市長が認めるもの)

◆補助対象

①工場建物の建設費(新築・増築費と設計監理費)、②建物付帯設備と関連施設の整備費

◆交付額

対象経費の3分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で市長が定める額(上限1,000万円)

☎☎10月31日(金)までに生活経済課☎内線2542へ

自家発電設備、LEDランプなどの導入費用を助成します

1都内中小企業の製造業者

◆助成金額 対象経費の2分の1(上限1,500万円、LEDランプは1,000万円)

☎☎12月25日(木)までに(公)東京中小企業振興公社企画管理部設備リース課☎03-5822-9031へ

10月1日(水)から第68回赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金は被災地支援にも役立っています。みなさんのご協力をお願いします。

☎三鷹市募金委員会事務局(三鷹市社会福祉協議会)☎46-1108

国保・年金

12~3月生まれの方へ 特定健診・後期高齢者健診の受診票を9月下旬に送ります

市の実施医療機関で受診する個別健診です。費用の自己負担はありません。

1 特定健診=4月1日から継続して三鷹市国民健康保険に加入している40~74歳の方、後期高齢者健診=後期高齢者医療制度に加入している方

※4月2日以降に三鷹市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入し、健診の機会がない方は、保険課特定健診係にお問い合わせください。

☎同係☎46-3271

9月30日(火)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第3期)です

納期内納付に協力をお願いします。分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

1 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

☎同課☎内線2433(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは国民健康保険脱退の手続きが必要です。

サラリーマンの妻などが扶養を外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、扶養を外れると国民年金への加入が必要です。厚生年金などに加入している配偶者が退職・65歳到達・死亡したとき、または本人の収入が扶養の限度額を超えたときや離婚したときは、速やかに手続きをしてください。

☎市民課☎内線2395、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

一日プレイパーク

☎9月21日(日)午前10時~午後3時(雨天中止)

☎北野遊び場広場(北野4-10)

☎当日会場へ

☎緑と公園課☎内線2835

※運営ボランティアも募集中です。

東児童館 乳幼児親子ひろば(9月)

☎①わくわくランド=22日(月)・26日(金)・29日(月)・30日(火)午前10時~午後2時、②ひよこランド=24日(水)午前10時~午後1時

1 ①0歳~就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

☎当日会場へ

☎同館☎44-2150

星と森と絵本の家の催し

◆季節の星のおはなし会

☎9月27日(土)午後2時から

◆絵本のおはなし「ぼくがとぶ」

☎10月1日(水)午後2時から

◆むかしあそびの日「おはなしばあば」

☎10月4日(土)午後2時から

☎いずれも当日会場へ

☎同施設☎39-3401

赤ちゃんのいる「わたし」をイメージ マタニティ・カフェ

☎9月29日(月)午後1時~3時

1 妊婦、乳幼児の母親(お子さんの同伴可)

☎福祉会館

☎当日会場へ

☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108、三鷹市助産師会ホームページ☎http://mitaka-jyosanshi.net/

あそびとおしゃべりの会(10月)

☎☎ 牟礼コミュニティセンター=8日、井の頭コミュニティセンター・井口コミュニティセンター=8・22日、新川

中原コミュニティセンター・大沢コミュニティセンター=15・22日、いずれも

水曜日午前10時30分~正午

1 0~3歳のお子さんと保護者

☎当日会場へ

☎すすくひろば☎45-7710

すすくひろばの催し

◆年齢別あそびまじょ「からだを動かしてあそぼう」

☎①うさぎぐみ=10月9日、②ぞうぐみ=10月16日、いずれも水曜日午前10時15分~11時15分、11時30分~午後0時30分

1 ①平成24年8月1日~11月30日生まれのお子さんと保護者、②23年4月2日~24年4月1日生まれのお子さんと保護

者各10組
☎①9月25日、②10月2日、いずれも木曜日午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

者各10組

☎①9月25日、②10月2日、いずれも木曜日午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座「親子体操」

☎10月15日(水)①午前10時15分~11時5分、②午前11時15分~午後0時15分

1 ①1歳6カ月~2歳のお子さんと保護者、②2歳1カ月~3歳のお子さんと保護者各15組

☎10月1日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

☎同ひろば☎45-7710

家庭教育学級(10月)

☎市教育委員会、①東台小、同校PTA、②四中、同校PTA、③六中、同校PTA、④一中、同校PTA、⑤井口小、同校PTA、⑥四小、同校PTA、⑦五小、同校PTA

☎①忍び寄る、ネットの罠(わな)!大丈夫?! ネットと子どもの関係は! =7日(火)午前10時~11時30分、②講演会「あなたもお子さん大丈夫?!」=7日(火)午前11時~午後0時30分、③家庭教育に求められるもの 思春期の子どもへの接し方・男の子編/女の子編=7日(火)午後2時~4時、④インターネット安心講座=16日(木)午前10時30分~正午、⑤いつでも、どこでも、だれでも体力は向上できる=17日(金)午前10時~正午、⑥講演会「ファミリールール講座」=20日(月)午前10時~正午、⑦講演会「一人一人が今日からできること」=20日(月)午前10時30分~正午

☎①東台小、②四中、③六中、④一中、⑤井口小、⑥四小、⑦五小

☎①⑥ファミリールール事務局、②こどもコミュニティサイト協議会代表理事の大笹いづみさん、③六中校長の野瀬博さん、④eネットキャラバン、⑤井口小副校長の山下裕司さん、⑦大田区被災地支援ボランティア調整センター事務局長の小野紀之さん

☎上履き、下足入れ(⑤⑥は筆記用具)
☎☎ 生涯学習課☎内線3316へ

かきしぶde学び会講座「発達障がいの世界を覗いてみよう!」

☎10月16日(木)午前10時~11時30分

1 小学生の保護者40人(未就学児の同伴不可)

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。8月はご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を6件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

【高齢者福祉、まちづくり施設整備のために】 田中宏子

【教育振興、まちづくり施設整備のために】 田中公子

【健康福祉のために】 池澤英子 10,000円

故)布谷忠信 300,000円

※市へ2,000円を超える寄付をした場合、住民税からも寄付金税額控除が受けられます。
☎相談・情報課☎内線2131(寄付に関する相談)